

平成 23 年 10 月 13 日

各 位

会社名ひまわりホールディングス株式会社代表取締役社長 山 地 一 郎
(JASDAQ・コード番号 8738)田合せ先
取締役経営企画部長 寺 田 義 秋電 話03-5400-4133U R Lhttp://www.himawari-group.co.jp/

連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社であるひまわり証券株式会社(以下、「ひまわり証券」といいます。)は、平成 23 年 9 月 28 日(訴状送達日: 平成 23 年 10 月 12 日)付にて、訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社連結子会社ひまわり証券の概要

(1) 名称 ひまわり証券株式会社

(2) 所在地 東京都港区海岸一丁目11番1号 (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 北川 博文

(4)事業内容金融商品取引業(5)資本金37億3千万円

2. 訴訟の提起があった裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成 23 年 9 月 28 日 (訴状送達日: 平成 23 年 10 月 12 日)

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

ひまわり証券は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災後、日経平均株価が急激な下落を続けたことを受け、取引に対するリスクが急激に高まっていること等から、日経平均株価指数先物・オプション取引に必要な証拠金率の引き上げを実施いたしました。顧客であったテラリオンキャピタルマネジメント株式会社(以下、「原告」といいます。)は、証拠金率の引き上げの適用時期についてひまわり証券の担当者が伝えた情報に誤りがあり、その情報をもとに取引を行い損害が発生したとして、ひまわり証券に対し賠償を求めたものです。

4. 訴訟を提起した者

(1) 名称 テラリオンキャピタルマネジメント株式会社

(2) 所在地 東京都港区東新橋二丁目18番4号

(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 福井 尚和

5. 訴訟の内容および請求金額

原告は、ひまわり証券に対して誤認勧誘があったとして 5 億 4,073 万 1,950 円 (連結純資産に対する割合: 70.1%) 及び遅延損害金の支払いを求めております。

6. 今後の見通し

連結子会社ひまわり証券では、原告からの請求に対して法廷の場で適切に対応してまいります。

なお、当該訴訟による当社グループの連結業績に及ぼす影響は、現時点で不明であります。